

1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

(2) 知識基盤社会に対応する「確かな学力」の確立



学力向上方策の充実

[今後の方向と目標]

子どもたちに確かな学力を身に付けさせるためには、基礎的・基本的な知識・技能と、知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を、車の両輪としてバランスよく伸ばしていくとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うことが必要である。

このため、少人数指導や補足的な学習といった個に応じたきめ細かい指導を一層充実するとともに、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、思考力・表現力など知識・技能を活用する力を育成する指導を充実するなど、学力向上に取り組む。

また、読書タイムや計算・書き取りなどの学習タイムは、基礎・基本の定着だけでなく、学習に取り組む姿勢が高まったり、読書の習慣が身に付くなど、人間形成の上で幅広い効果が期待される。

さらに、高等学校においては、学校の特色化・多様化を推進し生徒の学習ニーズに応えるとともに、課程や学科等の特色に応じた確かな学力を身に付けさせる取組を推進する。

特に、以下の事項を、取組に関することをはじめとした具体的な目標とする。

公立小学校高学年での教科担任制の研究推進（平成21年度～）

取組プログラム100：兵庫型教科担任制の平成24年度の実現

全公立小・中学校で、反復学習のための学習タイムを週4回実施

取組プログラム100：学習タイムの全公立小・中学校での週4回以上実施（平成24年度まで）

[施策の取組]

小・中学校においては、きめ細かな指導や多面的な児童生徒理解に基づく指導を行うため、新学習システムを推進するとともに、その成果や課題について検証を行い、個に応じた教育を一層充実する。特に、専門性を生かした学習指導や中学校での学習への円滑な接続に効果が期待される教科担任制については、少人数学習集団の編成と組み合わせた「兵庫型教科担任制」の研究を進める。

経験豊富な教員OBを小・中学校に派遣し、指導力向上支援や授業に関する相談・支援を行う。

高等学校においては、習熟度別指導等の少人数教育の充実に加えて、総合的な学習の時間の支援、特色ある教科・選択科目の開設のため、民間人等の非常勤講師の活用を図る。

学習指導要領の改訂の趣旨及び内容の周知・徹底を図り、教育課程の編成や実施における課題解決のための研究協議等を行うとともに、各学校での新学習指導要領の円滑な実施を支援する。

全国学力・学習状況調査の結果を全県的な視点から分析し、課題解決に向けて市町や学校を支援するとともに、学力と相関関係が見られた学習習慣の確立を図る先導的な取組等をまとめた実践事例集を作成し、各学校での取組を促進する。

読書習慣や学習習慣を身に付けさせるとともに、反復練習による読み、書き、計算の力を高

めるため、モジュール型の学習タイム⁴の実施を推奨する。

県立高等学校及び県立中等教育学校において、各校の特色に応じた学力向上プランの実践を支援し、その成果をすべての県立高等学校及び県立中等教育学校に普及する。

県立高等学校教育改革第二次実施計画を踏まえ、生徒の個性や多様なニーズに対応した魅力ある学校づくりを一層進めるため、積極的に特色づくりに向けた研究に取り組む。

[これまでの主な取組]

新学習指導要領移行等支援事業（H21：新学習指導要領実践モデル等支援事業）

新学習指導要領への円滑な移行のため、説明会、先行実施の課題整理等、新学習指導要領等の趣旨徹底を図る。

小・中学校における新学習システムの推進

児童生徒の成長発達段階や教科等の特性に応じて、柔軟に少人数学習集団を編成し、多くの教職員が児童生徒一人一人とかわり、多様な能力や個性の伸長と基礎学力の向上を図るため、国の定数改善を活用しながら、新学習システム指導教員を配置する。

「兵庫型教科担任制」推進事業（H21～）

小学校5・6年生において、学力の向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」について、平成24年度完全実施をめざし、段階的に実施する。

特色ある教育課程の推進

高等学校において、各校の特色化の推進に伴い、生徒の興味・関心や進路希望等に応じた多様・多彩な特色ある教育課程編成への取組を支援するため、民間人などの専門性のある非常勤講師等を配置する。

学力と学習意欲向上のための教育課程推進事業

各学校において、学習指導要領に基づいて教育課程のさらなる工夫改善を図るため、具体的な実践例を交流する研究集会を実施し、各教科等の具体的な指導内容や指導方法及び評価の在り方等諸課題の解決を図る。

ひょうご学力向上推進プロジェクト事業

小・中学校における学力の確実な定着を図るため、全国学力・学習状況調査結果の分析結果及び学習指導要領改訂の趣旨を踏まえ、全県基礎学力向上委員会を設置するとともに、調査結果により明らかになった課題等に対応するため、学習習慣の確立や、国語力向上を図る実践研究など総合的な学力向上対策を推進する。

スーパーティーチャー派遣事業（H21～）

教員の指導力の向上を図るため、経験豊富な教員OB及び専門性の高い民間人を小・中学校へ派遣し、市町・学校の課題分析、改善方策等の検討など、学力向上にかかる市町・学校への重点的な支援を行う。

学力向上実践推進事業（H20～H21）

全国学力・学習状況調査の地域課題に対応するため、市町・学校の提案に基づき、先進的・意図的な取組を進める学校に非常勤職員を配置し、本県児童生徒の学力向上を図る。

学びの充実促進事業（H22～）

小・中学校での学力向上の取組を促進するため、学力向上実践推進事業の成果を踏まえ、各校での効果的な学力向上実践を支援する。

学力向上ステップアップハイスクール事業（H18～H20）

県立高等学校及び県立中等教育学校において、学力向上について総合的に取り組み、指導内容や指導方法の改善、指導体制、評価規準や評価方法についての実践研究を推進し、その成果をすべての県立高等学校等に普及する。

高等学校学力向上プロジェクトの推進（H21～）

これまで取り組んできた学校の特色化や「学力向上ステップアップハイスクール事業」の成果を踏まえ、各校での効果的な学力向上実践を支援する。

高等学校学力向上マイスター派遣事業（H22～）

各学校の特色に応じた分野の最新の専門的知識、最先端の技能・技術・経験を有した大学研究者、民間企業人等の専門的有識者（マイスター）による講演会等により、生徒の学習意欲を高め、学力向上への意識づけに

⁴ モジュール型の学習タイム……反復学習等を行う場合に、10分から15分程度を一単位として組み合わせる時間割を組む指導形態。

1 自立的に生きる力を培い、創造性を伸ばす教育に取り組みます

つなげる。

知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～全県展開（～H21：知識・技能活用能力向上事業～ことばの力向上プラン～）

言語活動の充実を図るため、「ことばの力（まとめる力、伝える力、討論する力）」向上教材（平成21年度作成）を活用した授業実践に取り組むとともに、全県立学校への普及を図る。

魅力あるひょうごの高校づくり推進事業～インスパイア・ハイスクール～の実施（H22～）

中高連携や地域連携、スペシャリストの育成など重点テーマに基づき、活性化に取り組む県立高等学校の魅力づくりを支援する。

「県立高等学校教育改革第一次実施計画」の推進（～H20）

「全日制高等学校長期構想検討委員会」の報告（平成11年6月）に基づき、国際化、情報化、少子・高齢化や生徒の多様化、生涯学習社会の進展等に伴い直面する様々な課題に対応し、子どもたちの「生きる力」の育成をめざし、生徒が成就感や達成感をもって、学びたいことが学べる魅力ある学校づくりを推進する。

県立高等学校教育改革第二次実施計画の推進（H21～）

平成20年2月に策定した「県立高等学校教育改革第二次実施計画」に基づき、平成21年度～25年度までの推進計画の円滑な実施を図る。P.28 [施策の取組] 参照。